

阿武隈川上流流域下水道施設における再生可能エネルギー等の活用に関するサウンディング型市場調査実施要領 (令和5年12月26日更新)

1 目的

阿武隈川上流流域下水道(県中処理区)は、昭和51年度に事業着手し、昭和63年10月に供用開始し平成7年4月から関連する3市2町で供用し、現在まで運営しております。一方で、下水道事業の経営環境は、人口減少や節水技術の向上等による使用料収入の減少、施設の老朽化による改築費用及び管理運営経費の増加によって、今後より一層厳しくなることが想定されるため、中長期的な運営を視野にいたした経営の健全化に取り組むことが強く求められています。

また本県では、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す、「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しており、公共施設の脱炭素化に向けた取組を進めているところがあります。

そこで経営の健全化を図りつつ、脱炭素社会の実現に寄与できる方策について、行政内部だけで検討を進めるのではなく、民間事業者の皆様と直接対話(サウンディング型市場調査)を行い、対話を通して先進的なアイデアや幅広い視点から管理運営経費節減や温室効果ガスの排出削減につながる意見や提案をいただき、より効果的で実効性のあるものとするために本調査を実施するものであります。

2 調査概要

2-1 市場調査の名称

阿武隈川上流流域下水道の再生可能エネルギー等の活用検討に関するサウンディング型市場調査

2-2 対象施設

県中浄化センター(郡山市日和田町高倉地内。施設概要は別添のとおり)

2-3 募集する提案

以下のいずれか(もしくは複数)の項目に対するご提案をお願いします。

①県中浄化センター内の用地を活用した太陽光発電事業

【想定している事業スキーム】(あくまで想定のため、必ず下記条件である必要はありません)

- ・オンサイトPPA
- ・県が下水道施設内の用地を事業者に貸付
- ・事業者が太陽光発電等を設置・保守管理・運転

- ・当該設備で発電した電力を県が購入し、施設内で利用（＝自家消費型、逆潮流なしを想定）

- ・事業期間は、契約締結から事業者が当該設備を撤去するまで（20年間を想定）

②県中浄化センターの用地や施設を活用した再生可能エネルギー等の取組

- ・上記①の土地条件や発電手法に限らず、再生可能エネルギーや下水道資源を活用した取組等、中長期的に管理運営経費が節減可能となる、また脱炭素化につながる様々なアイデアのご提案をお願いします。

※①及び②の提案に関して、県中浄化センターの施設図は「別添施設概要」のとおり（場内の用地や施設の詳細については現地説明会でご説明します）で、年間使用電力量については下水道公社 HP にある「維持管理年報」（URL：<http://www.fspc.or.jp/aboutus/report.html>）をご参考願います。

2-4 主な対話項目（詳細は「様式3 サウンディング調査項目」のとおり）

① 県中浄化センター内の用地を活用した太陽光発電事業

- ・事業実施に向け実効性のあるスキーム（想定発電量（年間、日当たり）等、必要となる設計施工期間（契約～系統連系協議を含む設計・施工～売電開始まで）、事業の契約期間、電力買取価格（単価、年間電力量料金削減額（見込み）及び市場連動型単価の可能性）

- ・想定発電量＜必要電力量（もしくは＞）となる事業スキームの場合のメリット・デメリット（事業運営や設備投資（逆潮流対策等）など）とデメリットの解決策

- ・事業を実施するにあたり想定される課題や周辺環境を考慮した安全対策・設計施工条件、県と事業者の役割とリスク分担（責任分界点や緊急時の対応等）、地域貢献の提案（周辺地域停電時における電力共有等）、見学者へのPR施設（電光掲示板等）について

- ・設備設置後の清掃や保守点検等の頻度、設備運営、管理、その他の留意事項

- ・蓄電池や負荷追従制御機能等、電気の有効利用策について

- ・非常用発電（停電時）としての利用について

- ・系統への接続点と接続手法

- ・今後、公募にあたっての課題や必要となるデータについて

②県中浄化センターの用地や施設を活用した再生可能エネルギー等の取組

- ・①の条件によらない再生可能エネルギーや下水道資源を利用した事業の可能性

- ・実現可能な事業の概要（施設内容、発電規模、契約期間、事業方式等）

- ・その他、想定される課題、地域貢献の提案、事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項

3 スケジュール（予定）

No.	項目	時期
1	実施要領の公表	11月20日
2	説明会・現地見学会の参加受付	11月20日～12月1日
3	説明会・現地見学会の開催	12月4日～12月15日
4	サウンディング型市場調査参加受付	12月18日～1月5日
5	サウンディング型市場調査の実施	1月9日～1月31日
6	結果概要公表	2月以降

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

県中浄化センターの利活用において、事業主体となる能力を有する法人又は法人のグループ、個人事業主もしくは個人事業主のグループとします。なお、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表企業1者を選定してください。

※参加除外条件については、「5 参加条件」をご参照ください。

(2) 説明会・現地見学会の参加受付【令和5年11月20日～12月1日】

サウンディング型市場調査へ参加を予定している方に向けた説明会及び現地見学会を開催します。説明会及び現地見学会は事前申込制となります。参加をご希望される場合には12月1日午後5時までに、様式1「参加申込書」をメールまたはFAXで事務局まで提出してください。

事務局：福島県土木部下水道課流域下水道担当（担当：鈴木、廣田）

メールアドレス：gesuidou@pref.fukushima.lg.jp

FAX番号：024-521-7956

(3) 説明会・現地見学会の開催【令和5年12月4日～12月15日】

詳細は以下のとおりです。

日時：12月4日（月）～12月15日（金）のうち、平日の午前又は午後

説明会会場：県中浄化センター

現地見学会：同上

※説明会終了後、徒歩にて現地見学会会場へご案内します。また見学会終了後、現地にて解散となります。

(4) サウンディング型市場調査参加申込の受付【令和5年12月18日～令和6年1月5日】

サウンディング型市場調査にご希望される方は、令和6年1月5日午後5時までに、様式2「サウンディング型市場調査参加申込書」をメールまたはFAXにより、事務局まで提出してください。また、サウンディング型市場調査に関する質問は、回答の都合上、12月22日午後5時までに受け付けます。ご質問がありましたら、事務局までお問い合わせください。

(5) サウンディング型市場調査【令和6年1月9日～1月31日】

事務局が指定した日時に福島県庁下水道課までお越しください。また提案にあたって企画提案書【様式3-1～3-3】の提出をお願いします。サウンディング型市場調査当日、次の資料を6部ずつ提出してください。提出書類は、日本産業規格A4サイズを原則とします。

・様式3企画提案書：6部 ・その他添付資料：6部

(6) 調査結果概要の公表【令和6年2月以降】

サウンディング型市場調査実施結果は、参加者数及び概要について公表します。

公表にあたっては事前に内容確認を行うとともに、参加者ノウハウの保護を考慮します。なお、参加事業者の名称は公表しません。

本提案にかかる事務局は以下のとおりとなります。

事務局：福島県土木部下水道課流域下水道担当（担当：鈴木、廣田）

電話番号：024-521-7515

メールアドレス：gesuidou@pref.fukushima.lg.jp

5 参加条件（参加事業者の資格要件等）

4の（1）のとおり。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 県に納めるべき税（法人事業税・法人県民税、個人事業税、自動車税）や、国に納めるべき税（消費税・地方消費税）に滞納がある者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号のいずれかに該当する者。
- (5) 政治活動または宗教活動を主たる目的としている者。

6 留意事項

(1) 参加者の扱い

- ① 参加者の名称は公表しません。
- ② 参加者のノウハウ等保護のため、個別に現地説明・サウンディングの場を設定します。
- ③ 対話時における双方の発言・説明とも、あくまで対話時点での想定のものとし、契約において何ら約束するものではないことにご留意ください。
- ④ この調査の実施結果の概要等を公表する際には、事前に各参加者に内容を確認いただきます。
- ⑤ 事業公募等を実施することとなった場合、この調査への参加実績が評価の優位性を持つことはありません。

(2) 調査に関する費用

この調査の参加に関する費用は参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

必要に応じて、全部又は一部の参加者に対して追加対話（文書照会含む）を行うことがありますので、その際には御協力をお願いします。

(4) 活用が想定される補助事業

活用が想定される補助事業を参考までに記載します。以下の補助事業以外にも活用が見込まれる補助事業がありましたら、ご提案をお願いします。

- ・民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業
- ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）
- ・需要家主導型太陽光発電導入促進事業